



和歌山県報

発行 和歌山県
和歌山市小松原通一丁目1番地
毎週火、金曜日発行

目次

(取扱課室名) ページ

○ 告示

74 保安林の皆伐面積の公表

(森林整備課) 1

告 示

和歌山県告示第74号

森林法施行令（昭和26年政令第276号）第4条の2第3項の規定により、平成24年度における保安林の皆伐による立木の伐採につき森林法（昭和26年法律第249号）第34条第1項の許可をすべき皆伐面積の限度たる面積を次のとおり公表する。

平成24年2月1日

和歌山県知事 仁坂吉伸

同一の単位とされる保安林	皆伐面積の限度たる面積（ヘクタール）
紀南地域水源かん養保安林	3,839.60
紀中地域水源かん養保安林	1,537.53
紀北地域水源かん養保安林	368.11
紀南地域土砂流出防備保安林	872.13
紀中地域土砂流出防備保安林	374.54
紀北地域土砂流出防備保安林	422.11
紀南地域干害防備保安林	9.28
紀中地域干害防備保安林	7.94
紀北地域干害防備保安林	15.72
和歌山県全域保健保安林	156.20